



2016年6月24日  
 ミニストップ株式会社  
 (証券コード 9946)

各位



## 女性も活躍する企業へ 厚生労働大臣認定「えるぼし」マークを取得

ミニストップ株式会社(本社:千葉県千葉市 代表取締役社長:宮下 直行、以下:ミニストップ)は、このたび、女性活躍推進に関する取り組みが優良な事業主に対して厚生労働大臣から与えられる「えるぼし」最高位の3段階目を、取得しましたのでお知らせいたします。

「えるぼし」認定は、本年4月施行の「女性の職業生活における活躍の推進に関する法」(女性活躍推進法)に基づき、5つの評価項目(「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」)において、優良な取り組み実績が認められた企業に対して厚生労働大臣から与えられるものです。ミニストップは、上記5項目すべての基準を満たし、「えるぼし」最高位である3段階目の認定を取得しました。

ミニストップでは2010年より、育児勤務中の女性が活躍する部署を、営業職にも広げています。営業職に短時間勤務を取り入れることで、自宅近くで働く機会が増えるとともに、女性の職域拡大を目指しています。

また2016年度より、本格的に「イクボス」養成の推進を行い、ワークライフバランスのとれた働き方の実現を目指しています。今後も多様な人材が互いに尊重し合える風土づくりに努めてまいります。

### <当社の認定に関わる実績>

【評価項目1:採用】 男女別の採用における競争倍率(応募者数/採用者数)が同程度であること (期間の定めのない労働契約を締結している労働者に限る)	男性:31.83倍 女性:11.94倍
【評価項目2:継続就業】 「10事業年度前及びその前後の事業年度に採用された女性労働者のうち継続して雇用されている者の割合」÷「10事業年度前及びその前後に採用された男性労働者のうち継続して雇用されている者の割合」が雇用管理区分ごとにそれぞれ8割以上であること	9割
【評価項目3:労働時間等の働き方】 雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働及び法定休日労働時間の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て45時間未満であること	時間外労働と休日労働の合計が、全ての雇用管理区分で各月全て45時間未満
【評価項目4:管理職比率】 管理職に占める女性労働者の割合が別に定める産業ごとの平均値以上であること (卸売業・小売業 4.8%)	女性管理職:5.0%
【評価項目5:多様なキャリアコース】 直近の3事業年度に、以下について大企業は2項目以上、中小企業は1項目以上の実績を有すること A) 女性の非正社員から正社員への転換 B) 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分間の転換 C) 過去に在籍した女性の正社員としての再雇用 D) おおむね30歳以上の女性の正社員としての採用	A) 2名 B) 40名

